

重点分野1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進

資料4

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
1 介護予防・フレイル予防の推進			
介護予防・フレイル予防の都民の認知度 (P70)	介護予防・フレイル予防や望ましい生活習慣の実践に関する普及啓発を行います (P74)	【在宅支援課】 ・ホームページ「東京都介護予防・フレイル予防ポータル」をリニューアルするとともに、動画配信やホームページのリニューアルに併せて見直しを行ったリーフレットの配布等により、都民に向けて普及啓発を実施してきた。	【在宅支援課】 ・介護予防・フレイル予防に係る普及啓発及び区市町村支援を引き続き実施する必要がある。 ・短期集中予防サービス強化支援事業等を通じた、地域支援事業内、総合事業内、事業関係者間の連動及び区市町村の状況を踏まえた支援を実施するための伴走型支援・人材育成が必要である。 ・引き続き、地域での住民主体の介護予防・生活支援サービスの拡充への支援が必要である。 【保健政策部】 ・区市町村における取組の推進に向け、目標・評価指標の設定や事業の評価・効果検証の手法、企画・調整を行う医療専門職等の確保等について支援が必要
住民運営の「通いの場」等による介護予防・フレイル予防活動の推進 (P71)	住民運営の通いの場の更なる拡大及び機能強化を支援します (P74)	【在宅支援課】 ・東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターの設置及び住民主体の通いの場の拡大・充実等を推進する職員の配置に対する補助により、介護予防・フレイル予防活動に取り組む区市町村を支援してきた。	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 (P72)	区市町村における高齢者の保健事業と介護予防との一体的な取組を支援します (P76)	【保健政策部】 ・令和6年度までに、全区市町村で一体的実施に取り組めるよう、東京都後期高齢者医療広域連合と連携して必要な情報提供を行うとともに、既に実施している区市町村の取組事例の紹介や助言等により支援している。 ・区市町村が重症化予防、フレイル予防、重複・多剤服薬者対策等を一体的に実施するに当たり関係部局間のコーディネートや事業の企画立案などを行う医療専門職等の人材育成について、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター等と連携し支援してきた。	
介護予防ケアマネジメントにおける短期集中予防サービスの効果的な実施 (P73)	短期集中予防サービスを中心とした総合事業の効果的な実施を支援します (P76)	【在宅支援課】 ・短期集中予防サービスに取り組む区市町村に対し、定期的な訪問や助言等により一定期間支援し、要支援者等のセルフケア能力の向上や社会参加を促進してきた。	

重点分野1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進

資料4

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
2 社会参加の推進			
高齢者の社会参加 (P83)	高齢者の社会参加を促進する 取組を支援します (P84)	【在宅支援課】 ・老人クラブを支援するほか、趣味・スポーツ活動等を通じて、高齢者の健康・体力づくりや生きがいづくり、仲間づくり活動を支えるとともに、世代を超えた交流を促進してきた。	【在宅支援課】 引き続き、高齢者の社会参加を促進する取組への支援、高齢者が参加しやすい地域活動の取組への支援を継続する必要がある。
地域社会を支える活動 としての社会参加 (P83)	高齢者が参加しやすい地域活 動の取組を支援します (P84)	【在宅支援課】 ・区市町村の生活支援コーディネーターを対象とした、初任者の知識習得、現任者の資質向上を目的とする研修や、情報交換会を実施し、地域での住民主体の介護予防・生活支援サービスの拡充を支援してきた。 ・ビジネススキル等を持った企業人等のボランティア（プロボノ）により、区市町村等の中間支援機関の地域貢献活動団体支援をサポートしてきた。（東京ホームタウンプロジェクト） 【生活文化スポーツ局】 ・スポーツ実施率向上を図り、健康維持・増進に寄与することを目的に、高齢者を対象としたシニアスポーツ振興事業等を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響でいくつかの事業は中止となった。 ・身近なコミュニティへの参加のきっかけづくりとして、シニア世代に趣味として親しまれている種目による交流大会「東京都シニア・コミュニティ交流大会」を開催した。	【生活文化スポーツ局】 ・東京都シニア・コミュニティ交流大会について、庁内の他のシニア関連事業（シニア健康フェスティバル等）との連携を検討するなど、事業効果を高める必要がある。

8 期計画策定時の課題	8 期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9 期計画に向けた課題
<p>3 就業・起業の支援</p>			
<p>就業を希望する高齢者の増加 (P89)</p>	<p>就業を希望する高齢者の多様なニーズに即した支援をします (P94)</p> <p>起業を志す高齢者を含めた都民へ支援をします (P94)</p>	<p>【産業労働局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がいきいきと働き続けることができるよう、都内の高齢者就業に携わる公的機関が一堂に会する普及啓発イベントや高齢者に学び直しの機会を提供するセミナー、企業へのシニアの短期派遣を実施する等、高齢者の就業を後押しするとともに、企業における高齢者活用促進につながる施策を総合的に展開した。(シニア就業応援プロジェクト) ・高齢者への就業相談、人材開発コースによる能力開発や高齢求職者のニーズに対応した各種セミナーを実施するなど、高齢者の雇用就業に関する総合的なワンストップサービスを提供した。(東京しごとセンター事業(高齢者の雇用就業支援)) ・地域の高齢者(概ね55歳以上)に対する就業相談や就業情報の提供、あっせん等を行うために区市町村が設置するアクティブシニア就業支援センターの運営に要する経費を補助するとともに、東京しごとセンターにおいて必要な支援を行った。(はつらつ高齢者就業機会創出支援事業) ・地域における高齢者の就業機会を確保・提供しているシルバー人材センターの運営経費等の補助を行う区市町村に対して経費を助成するとともに、シルバー人材センターの事業を推進するため、東京都シルバー人材センター連合(東京しごと財団)が実施する事業の経費を助成した。(シルバー人材センター事業) ・職業能力開発センターにおいて、おおむね50歳以上の方に対し、就職に必要な知識技能を習得するための職業訓練を実施した。(高年齢者訓練) ・東京都中小企業制度融資により、高齢者を含む創業者(起業を志す人)への資金繰り支援を実施してきた。(東京都中小企業制度融資) ・信用金庫・信用組合による低金利・無担保融資、「地域創業アドバイザー」による経営サポートを実施してきた。(女性・若者・シニア創業サポート事業) ・セミナーやイベントを実施をし、起業率を延ばす取り組みをしてきた。(創業支援拠点の運営) ・高齢者の起業家に対して、創業の場を提供してきた。(インキュベーション施設の運営) ・高齢者の起業家に対して、創業に係る費用を助成してきた。(創業活性化特別支援事業) ・西多摩で定年等就農者セミナー、南多摩でシニア就農者セミナーを開講してきた。受講生の幅が広がったことから令和3年度以降は「農業実践力養成セミナー」に名称を統一した。また、令和5年度からは江戸川区、練馬区でも同様のセミナーを開始した。(定年等就農者セミナー、シニア就農者セミナー) ・都内在住の50歳以上のシニア層を対象として、貸農園事業を実施した。また、農園利用者が野菜栽培技術を身につけることができるように栽培セミナーを期間を通して実施した。(高齢者活躍に向けたセミナー農園整備事業) 	<p>【産業労働局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア就業応援プロジェクトについて、高齢求職者は増加傾向が続いているため、更に多くの高齢求職者に対して就業につながる効果的な支援を実施していくことが重要 ・東京しごとセンター事業(高齢者の雇用就業支援)について、高齢求職者の増加等に対応するため、引き続ききめ細かいワンストップサービスを提供していくことが重要 ・はつらつ高齢者就業機会創出支援事業について、地域の高齢者の就業に関するニーズ対応していくために、引き続き、アクティブシニア就業支援センターの取組を後押ししていくことが重要 ・シルバー人材センター事業について、人生100年時代を迎える中で、地域の日常に密着した仕事を提供するシルバー人材センターは就労を希望するシニアの有効な選択肢の一つであるが、依然として労務系業務中心のイメージが強く、イメージの刷新が重要。 ・高年齢者訓練について、引き続き就業を希望する高齢者の知識技能の習得への支援が必要 ・東京都中小企業制度融資について、今後も、高齢者を含む都内の個人事業者・創業事業者への資金繰り支援を継続する必要がある。 ・創業支援拠点の運営について、シニア層の起業希望者を増加させる必要がある。 ・高齢者活躍に向けたセミナー農園事業について、今後、農園利用者が活躍する場として援農ボランティアなどへつなげる取組が必要である。
<p>多様な働き方への対応 (P90)</p>			
<p>企業の支援 (P92)</p>			

重点分野2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
------------	-----------------------------	------	------------

【介護サービス基盤の整備に向けた取組】

1 居宅サービスの充実

事業運営に必要な人材の確保 (P127)	居宅サービスの充実に向けて介護人材を確保・育成します (P128)	【生活福祉部】 ・東京都福祉人材センターの運営等を通じて、介護人材の確保・定着・育成に向けた総合的な対策を展開してきた。 ・地域の実情に応じて福祉人材の確保・定着等に取り組む区市町村に対する財政支援を行ってきた。	【生活福祉部】 ・無料職業紹介等を中心に介護人材の確保に努めてきたが、少子高齢化の進展による人口減や他業界による賃上げに伴って人材の流動性が高まっており、確保策をメインに更なる挺入れが必要 ・区市町村が実施する人材対策への支援実績が低調な状況のため、更なる利用拡大が必要 【介護保険課】 ・介護報酬に関する国への提案については現時点において実現しておらず、引き続き提案していくことが必要 【施設支援課】 ・短期入所系サービスの確保について、ショートステイの整備数が増加した一方、利用者の確保が困難となる施設が生じている
居宅サービスの特性・人件費の実態 (P128)	都市部の実態を適切に反映した介護報酬とすることを国に提案します (P129)	【介護保険課】 ・地域の実情、運営実態に見合った介護報酬とするよう、国に提案している。	
短期入所系サービスの確保 (P128)	ショートステイの整備を支援します (P129)	【施設支援課】 ・特別養護老人ホームへの併設に加え、それ以外の施設への併設や単独型のショートステイの整備費補助を実施してきた。	
共生型サービスの普及 (P128)	共生型サービスの仕組みを周知します (P129)	【介護保険課】 ・共生型サービスの仕組みや、申請手続きについて、ホームページで周知している。	

重点分野2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
2 施設サービスの充実			
(1) 特別養護老人ホームの整備			
特別養護老人ホームの整備推進 (P130)	必要なサービス量を確保するため特別養護老人ホームの整備を進めます (P132)	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 整備状況が十分でない地域に設置する場合に加算補助を実施してきた。(ユニット型に限る) 建築価格の高騰に緊急に対応するための加算補助、地域密着型サービス等を特別養護老人ホームに併設する場合の加算補助を実施してきた。 定期借地権一時金、土地賃借料の一部について補助を実施してきた。 R4年度末開設状況は、580施設、定員53,096人となっている。 	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの整備について、居住費の利用者負担への配慮から一定の従来型居室を確保していくことが必要 また、築30年以上の老朽化している施設が増加しているが、近年の建築費高騰で改築が困難 質の高い介護サービスの提供については、特養等への新規入所が円滑に進まず空床を埋めるのに時間を要する
特別養護老人ホームにおける質の高い介護サービスの提供 (P130)	特別養護老人ホームにおいて提供される介護サービスの質を高めます (P132)	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 創設はユニット型での整備を基本とし、補助単価を高く設定し、加算も適用している。 大規模改修、改築、多床室のプライバシー保護のための改修、看取り対応改修を実施してきた。 	
(2) 介護老人保健施設の整備			
介護老人保健施設の整備推進 (P139)	必要なサービス量を確保するため介護老人保健施設の整備を進めます (P140)	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 整備状況が十分でない地域に設置する場合に加算補助を実施してきた。 建築価格の高騰に緊急に対応するための加算補助、地域密着型サービス等を介護老人保健施設に併設する場合の加算補助を実施してきた。 R4年度末開設状況は、204施設、定員22,027人となっている。 	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 介護老人保健施設について、築20年以上の老朽化している施設が増加しているが、近年の建築費高騰で改修・改築が困難 医療機関における回復期リハビリテーションや在宅療養支援機能の充実により、介護老人保健施設の利用者確保が困難になっている。
介護老人保健施設のサービス機能の向上 (P139)	介護老人保健施設の機能向上を推進します (P140)	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> デジタル環境整備、感染症対策設備整備、ユニット型個室への改修、看取り環境整備、老朽改修・改築補助を実施し、療養環境の向上を推進してきた。 地密サービス併設加算補助により、地域支援機能の整備を推進してきた。 	
(3) 療養病床の介護医療院等への転換			
療養病床の再編成 (P144)	介護療養病床の転換に対する支援等を行います (P144)	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 介護療養病床の転換について、開設準備経費等支援事業による補助や介護医療院へ転換する場合に補助を実施するなど支援をしてきた。 R4年度末開設状況は、25施設、定員2,214人となっている。 	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 療養病床からの転換期限が到来し、国の補助制度が終了。医学的管理下での介護に対応できる施設として設置・改修を支援する必要がある。

重点分野2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
3 特定施設等の設置促進			
特定施設入居者生活介護に係る必要利用定員総数の確保 (P148)	特定施設入居者生活介護に係る広域的観点からの調整 (P150)	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月1日現在、介護付有料老人ホームは、802施設、定員53,810人となっている。 特定施設の指定に当たり、施設所在地区市町村の意見を聴取した。指定により必要利用定員総数より上回る場合、当該施設の所在する区市町村の意見を十分考慮し、指定した。 	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 特定施設等の設置促進について、令和5年4月1日現在、介護専用型及び混合型の一部の老人福祉圏域では、第8期計画の必要利用定員総数に達していないところがある。 定員数の増加傾向が続いており、多くの入居者が生活する施設である有料老人ホームのサービスの質の確保・向上が必要。
有料老人ホーム (P148)	有料老人ホーム (P151)	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> パンフレットにより、有料老人ホームに関する基礎的な知識等について普及啓発に取り組んだ。 未届け有料老人ホームに対して、区市町村等と連携し、届出指導を行った。 有料老人ホームの適切な設置・運営を図るため、専門資格を有する職員による助言・指導を行った。 	
軽費老人ホーム (P149)	軽費老人ホーム (P151)	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 介護専用型特定施設のケアハウスの創設、増築の整備費補助を実施してきた。 ケアハウスが、入所者の所得階層に応じて実施している減免等に対応した運営費について補助を実施してきた。 ケアハウスの R4年度末開設状況は、44施設、定員2,136人となっている。 	
都市型軽費老人ホーム (P149)	都市型軽費老人ホーム (P151)	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 都独自の施設整備費の補助、利用者の減免額等に対応した運営費補助を実施してきた。 R4年度末開設状況は、91施設、定員1,582人となっている。(特定施設入所者生活介護の指定実績なし) 	
養護老人ホーム (P150)	養護老人ホーム (P151)	【施設支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 特定の指定を原則に創設、増築、改築、大規模改修の整備費補助を実施してきた。大規模改修については、区市町村意見書の提出により、特定の指定なしでも補助を実施してきた。 養護老人ホームに対し、施設の規模や利用者サービス向上のための取組における努力・実績の評価等により、運営費について補助を実施してきた。 R4年度末開設状況は、32施設、定員3,371人となっている。 	

重点分野2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
4 地域密着型サービスの整備			
地域密着型サービスの整備促進 (P158)	地域密着型サービスの整備を推進します (P162)	【施設支援課】 ・整備状況が十分でない地域に設置する場合の加算補助や建築価格の高騰に緊急に対応するための加算補助を実施してきた。 ・GHのR4年度末開設状況は、700施設、定員12,263人、小規模多機能型居宅介護のR4年度末開設状況は236か所、看護小規模多機能型居宅介護のR4年度末開設状況は64か所となっている。	【施設支援課】 ・老朽化している施設の増加
5 介護事業所等の安全・安心の確保			
災害等への対応 (P169)	災害対策を推進します (P170)	【施設支援課】 ・高齢者施設等が、大規模災害や感染症が発生した場合等においても事業を継続できるよう、BCPの策定講座や個別相談を実施してきた。 ・高齢者施設等の非常用自家発電設備や給水設備の整備等の補助を実施してきた。 【総務部】 ・都内の民間社会福祉施設等の耐震化を促進するため、耐震化が必要な施設を個別訪問し、状況に応じた相談・提案、アドバイザーの派遣等を行った。	【施設支援課】 ・大規模災害時の電源確保
感染症の予防と発生時の対策 (P169)	感染症対策を推進します (P170)	【施設支援課】 ・高齢者施設の管理者等向けに、感染症の予防や発生時の対応、まん延防止など感染症対策指導者養成研修を実施した。 ・高齢者施設で感染症が発生し、職員の確保が困難な場合の職員の応援体制を構築した。 ・高齢者施設等の簡易陰圧装置の設置や多床室の個室化改修等の補助を実施してきた。	【施設支援課】 ・平時からの感染症対策の徹底

重点分野2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
6 離島等への支援			
離島等への支援 (P175)	離島等における介護保険制度の安定した運営基盤の確立に向けて支援します (P175)	【介護保険課】 ・離島等サービス確保対策検討委員会を開催するほか、介護保険業務に係る技術的助言を実施した。	
7 高齢者医療・研究の充実			
高齢者医療・研究成果の普及・還元、人材育成の推進 (P177)	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの運営を支援します (P177)	【施設支援課】 ・第三期中期目標期間（平成30年度から令和4年度）におけるセンターの業務実績については、昨年度、東京都地方独立行政法人評価委員会の意見を聴取の上、見込評価を実施し、「中期目標の達成に向けて、優れた業務の達成状況にある」と評価された。 （病院部門）三つの重点医療について高齢者の特性に合わせた医療を提供するとともに、急性期患者の積極的な受入れを実施。 （研究部門）病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かした研究を推進し、研究成果を普及・還元してきた。 （経営部門）コロナ禍において機動的な経営判断や弾力的な予算執行を推進し、公的医療機関として都の施策へ貢献している。 ・上記の第三期中期目標期間の「見込評価」及び「業務及び組織全般の検討」を踏まえ、第四期中期目標（令和5年度から令和9年度）を策定するとともに、それに基づき法人が作成する中期計画を認可している。	【施設支援課】 ・センターには、第四期中期目標期間においても、都における高齢者医療・研究の拠点として、これまで培ってきた知見やノウハウ、病院と研究所が一体化した強みを生かし、高齢者が安心して暮らし続けることができる大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に寄与するとともに、人生100年時代を見据え、介護予防・フレイル予防、認知症との共生と予防など、高齢者の健康寿命の延伸に寄与することが求められている。

重点分野2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
【介護保険制度の適切な運営】			
1 介護給付適正化の推進			
利用者の自立支援に役立つ介護サービスの提供 (P180)	研修や個別的な支援によって区市町村の取組を推進します (P183)	【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・保険者機能強化のための区市町村職員研修を実施した。 ・地域包括ケア「見える化システム」の操作研修を実施した。 ・介護給付適正化推進研修を実施した。 	【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・「保険者機能強化」「見える化システム」「介護給付適正化」に係る区市町村職員への研修や、介護サービス事業者に対する情報提供・支援等について、より活用されるものとするよう引き続き検討することが必要
2 介護サービス事業者への支援・指導			
(1) 介護サービス事業者の指定及び事業者の法令遵守等への支援・指導			
多様な介護サービス事業者の質の確保 (P187)	情報提供、研修等を通じて介護事業者への支援を行います (P188)	【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・新規指定申請を希望する事業所に対し、月1回、事業所管理者等を対象に研修を実施している。 ・指定更新を希望する事業所に対し、年1回、事業所管理者等を対象に研修を実施している。 ・介護サービス事業所の基準、報酬、関係通知等について、ホームページでの周知を行っている。 	【指導監査部】 <ul style="list-style-type: none"> ・実地検査の充実、集団指導受講率の向上が必要 ・区市町村支援として、研修の充実が必要 ・指導検査業務システムを活用した指導検査の充実が必要
(2) 介護サービス事業者に対する指導検査			
効果的かつ効率的な指導の実施 (P189)	区市町村との連携等により、効果的かつ効率的に指導検査を実施します (P190)	【指導監査部】 <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者を対象に、実地指導及び集団指導を行った。 ・区市町村の検査担当者向け研修を開催した。 ・指導検査業務システムの運用を開始し、指導検査にかかる事業者及び行政双方の負担の軽減を図った。 	

重点分野2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
3 介護サービス情報の公表及び福祉サービス第三者評価制度の普及			
(1) 介護サービス情報の公表			【介護保険課】 ・介護サービス情報公表システムが一層活用されるよう、ひきつづき区市町村や介護事業所等への周知が必要 【指導監査部】 ・引き続き、在宅サービス事業者の受審促進と評価結果の活用促進が必要。
介護サービスの選択に資する情報提供 (P192)	公表システムの一層の活用に向けて取り組みます (P194)	【介護保険課】 ・公表システムのより一層の活用に向けて、区市町村、事業所等への周知を図っている。	
掲載情報の正確性確保 (P192)	事業所等調査を着実に実施します (P194)	【介護保険課】 ・東京都の指定する指定調査機関が調査を実施することで公表情報の正確性の担保を図っている。	
(2) 福祉サービス第三者評価制度の普及			
在宅サービス事業者の受審促進と評価結果の活用促進 (P195)	在宅サービス事業者の受審や利用者の評価結果活用を促進します (P196)	【指導監査部】 ・在宅サービス事業者向け説明会を開催した。(毎月の新規指定前事業者研修等) ・区市町村のイベントなどを活用した第三者評価のブース設置・パンフレットの配布を実施した。 ・第三者評価の認知度向上に向けてデジタルサイネージ、パネル等の展示を実施した。	
4 低所得者の負担への配慮			
低所得者の負担への配慮 (P197)	国の利用者負担額軽減制度の仕組みを活用しつつ、軽減対象サービス及び事業主体の範囲を拡大して支援を実施します (P197)	【介護保険課】 ・軽減対象サービス及び事業主体の範囲を拡大して支援を実施している。	
5 苦情処理業務の円滑な運営			
苦情処理業務の円滑な運営 (P199)	東京都国民健康保険団体連合会を引き続き支援し、介護サービスの利用者の保護を図ります。また、都や区市町村との連携の強化等を通じた介護サービスの質の向上を図るための取組を支援します。(P200)	【介護保険課】 ・東京都国民健康保険団体連合会が行う苦情処理業務の体制整備に要する経費について補助を実施した。 ・区市町村が行った行政処分に対する不服申立て(審査請求)について、東京都介護保険審査会において審理・裁決を行った。	

重点分野3 介護人材対策の推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
1 令和22年(2040年)を見据えた介護人材対策の取組			
職員の採用活動の状況等 (P209) 介護職員の離職の理由 (P210) 介護現場における生産性向上 (P211) 事業者による介護人材対策の取組状況 (P212) 地域における特色 (P214)	働きやすい職場環境を醸成します (P215) 介護現場のマネジメント改革を促進します (P215) 地域の特色を踏まえた介護人材対策の取組への支援を拡充します (P215)	【介護保険課】 ・「介護現場改革促進事業」等により、デジタル機器や次世代介護機器の導入を支援するとともに、介護事業所の生産性向上に向けて取り組んできた。 ・「介護職員宿舎借り上げ支援事業」により、住宅費の負担軽減等による働きやすい職場環境の確保に取り組んできた。 ・こうした事業者の取組も進んできており、近年は離職率も低下傾向にある。 ・「区市町村介護人材対策事業費補助金」により、区市町村ごとの地域の特性に応じた取組を支援してきた。 【施設支援課】 ・介護人材の子育て支援等のため、施設内保育を実施する施設の運営を支援してきた。 ・職員の負担軽減、働きやすい職場環境の実現のため、令和5年度より介護施設等における掃除・配膳ロボット導入支援事業を実施している。また、分身ロボットを活用した介護業務のタスクシェアについて検証を実施している。	【介護保険課】 ・第8期計画では、介護現場の負担軽減やサービスの質の向上に向け、「介護現場改革促進事業」を開始。また、宿舎借り上げ支援を拡充するなど、働きやすい職場環境づくり取り組んできており、デジタル機器や次世代介護機器の導入事業者も増加している。 ・こうした事業者の取組も進んできており、近年は離職率も低下傾向にある。 ・一方で、生産年齢人口の減少や雇用形態の変化などに伴い、介護以外の業種でも人手不足の状況であり、介護分野の有効求人倍率も高い状態が続いている。 ・こうした状況の中でも、東京では引き続き高齢者の増加傾向が続き、介護のニーズ(介護職員の需要)はますます伸びていくことが想定される。 ・また、確保が厳しい中、就業中の介護職員の高齢化も深刻であり、今後は介護職員の定年による退職も増加することが見込まれる。 ・9期では、さらなる需要に対応していくため、介護職員の一層の確保が課題であり、幅広いターゲット層への働きかけを強化していく必要がある。また、定着だけでなく、新たな職員の確保に向けても、業務の効率化や働きやすい職場づくりが重要である。 ・また、外国人介護従事者については、在留資格介護の創設など、長期間の就労を可能とする仕組みが整備され、受入れのニーズが高まっている。社会全体の人材不足の状況から、今後の受入れを検討する事業所も多く、外国人介護従事者の確保、定着が重要となっている。 【生活福祉部】 (次ページに記載)
2 介護人材の確保・定着に向けた取組			
多様な人材の参入 (P217)	多様な人材の参入を促進します (P220)	【介護保険課】 ・「介護人材確保対策事業」や「かいごチャレンジインターンシップ(介護の仕事就業促進事業)」により、職場体験、インターンシップの機会の提供や就業支援等を行い、介護業界へ入職を希望する人や介護の仕事が未経験の求職者が円滑に就職できるよう取り組んできた。 ・「介護職員奨学金返済・育成支援事業」により、奨学金返済相当額の手当を支援し、若年層の介護事業所への就職を支援してきた。 【生活福祉部】 ・東京都福祉人材センターによる介護業界を新たに希望する方向けの入門講座や若年層から転職者層を対象に職場体験事業の実施のほか、コロナ禍での合同就職説明会の開催などにより介護人材の確保に努めてきた。 ・東京都社会福祉協議会を実施主体した無利子・返済免除型の貸付事業の実施により、介護現場の人材確保と職員のキャリアアップ等を支援してきた。 ・東京都福祉人材対策推進機構運営協議会を1回開催し、人材確保に関する専門部会(4回)を実施した。 ・東京都福祉人材対策推進機構専門部会で現行ふくむすびの「周知」「コンテンツ」「登録利用促進」が不足していること及び「設計・構造」に課題があることが明らかになり、対応の方向性を検討した。 ・東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」(Webサイト)の再構築に着手し、令和5年度はシステムの詳細設計及び開発・移行等に係る業務を実施し、令和6年度からの運用開始を予定している。	・また、確保が厳しい中、就業中の介護職員の高齢化も深刻であり、今後は介護職員の定年による退職も増加することが見込まれる。 ・9期では、さらなる需要に対応していくため、介護職員の一層の確保が課題であり、幅広いターゲット層への働きかけを強化していく必要がある。また、定着だけでなく、新たな職員の確保に向けても、業務の効率化や働きやすい職場づくりが重要である。 ・また、外国人介護従事者については、在留資格介護の創設など、長期間の就労を可能とする仕組みが整備され、受入れのニーズが高まっている。社会全体の人材不足の状況から、今後の受入れを検討する事業所も多く、外国人介護従事者の確保、定着が重要となっている。 【生活福祉部】 (次ページに記載)

重点分野3 介護人材対策の推進

8期計画策定時の課題		8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
介護の仕事に対するイメージ (P217)	介護の仕事に対するイメージ改善に取り組みます (P220)	【生活福祉部】 ・若年層を中心としつつも幅広い層に向け、主要駅での集客型普及啓発イベントの開催やSNS等を通じたデジタル広告でのPRなどにより、福祉の仕事に対するネガティブなイメージの払拭ややりがい等の魅力について普及啓発を行ってきた。		【介護保険課】 (前ページに記載) 【生活福祉部】 ・新型コロナウイルス感染症における重症化リスクの高い方の生活の場である福祉施設等での体験事業においては、利用者への感染防止と現場での実体験を両立させなければならない困難性がある。 ・少子化の進展や他産業による賃上げの影響などから養成施設入学希望者が減少しており、貸付事業の利用者数も年々減少傾向にある。 ・東京都福祉人材対策推進機構専門部会で「働きやすい福祉の職場宣言事業」の事業者の認知度は上がっているが、参加意向が低調であることが分かったため、宣言法人の魅力向上が必要である。 ・将来世代や転職者層をメインターゲットとしたSNS広告等を実施したが、成果や訴求ターゲットの特性等を踏まえたより効果的な手法への不断の見直しが必要である。 ・コロナ禍で利用が増えたオンライン研修への対応など、利用者サービスの向上や安定的な提供に欠くことの出来ない職場研修の支援を引き続き効率的に実施していく必要がある。
介護の仕事の職場環境 (P218)	介護の仕事の職場環境改善を支援します (P220)	【介護保険課】 ・「介護現場改革促進事業」等により、デジタル機器や次世代介護機器の導入を支援するとともに、介護事業所の生産性向上に向けて取り組んできた。 ・「介護職員宿舎借り上げ支援事業」により、住宅費の負担軽減等による働きやすい職場環境の確保に取り組んできた。		
外国人介護従事者の受入環境 (P218)	外国人介護従事者の受入を支援します (P221)	【介護保険課】 ・「外国人介護従事者受入環境整備事業」により、経営者等を対象に受入に必要なノウハウを提供するセミナーや指導担当者向け研修を実施し、受入環境の整備を支援してきた。 ・「経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受入支援事業」や「外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入支援事業」等により、在留資格に応じた日本語能力や介護技能の習得を支援してきた。 ・「外国人介護従事者受入マッチング支援事業」により、介護事業所が受入調整機関に相談するための機会を提供してきた。		
介護職員の処遇改善 (P219)	介護職員確保等に資する介護報酬の設定に向けて取り組みます (P221)	【介護保険課】 ・介護事業者が介護人材の確保・育成・定着を図り、事業運営を安定的に行うことができる介護報酬や施設基準とすることなどについて、国に働きかけてきた。 ・「介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業」により、介護事業所に対し電話相談や訪問による助言等を実施し、加算の新規取得やより上位の加算取得を支援してきた。		
3 介護人材の育成に向けた取組				
資質の向上 (P234)	資格取得等を支援し、質の高い人材の育成を推進します (P235)	【介護保険課】 ・介護ニーズの複雑化・多様化が見込まれる中、介護職員の専門的なスキルを高めていくため、「現任介護職員資格取得支援事業」により資格取得や研修受講の支援を実施してきた。 ・「代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業」により、代替職員を派遣し、介護職員が研修に参加しやすい環境づくりを支援してきた。 【生活福祉部】 ・養成施設等の教員を登録講師として派遣することや職場研修アドバイザーによる相談・助言により、中・小規模事業者等が課題としている職員スタッフの人材育成を支援してきた。		
医療ニーズへの対応 (P235)	介護職員の医療的知識の習得を支援します (P236)	【介護保険課】 ・医療と介護の連携強化の一層の推進が求められていることから、「介護職員スキルアップ研修」等により、医療的知識を有する介護職員の育成に取り組んできた。		

重点分野3 介護人材対策の推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
4 ケアマネジメントの質の向上			
ケアマネジメントの質の向上 (P239)	介護支援専門員の研修を充実し、ケアマネジメントの質の向上を目指します (P240)	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員法定研修について、質を確保しつつ、令和3年度から全面オンライン方式による受講を可能とするなど、受講負担軽減やコロナ禍における確実な実施の取組を実施してきた。 ・法定外研修（自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修）について、オンライン方式に切り替えるなどして実施し、地域において他の介護支援専門員を指導育成する主任介護支援専門員を育成してきた。 	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員法定研修について、令和6年度からカリキュラムが改正されるため、新カリキュラムに基づく研修実施が必要。 ・都が行う法定外研修について、保険者意向や法定研修カリキュラム改正等を踏まえた見直しが必要。 ・居宅介護支援事業所の管理者を主任介護支援専門員とする要件に係る経過措置が令和8年度末で終了するため、主任介護支援専門員の確保・育成が必要。

重点分野4 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
1 高齢者向け住宅等の確保・居住支援			
(1) 高齢者のための居住支援			
民間賃貸住宅における入居制限と空き家の現状 (P251)	公共住宅に加え、民間賃貸住宅への入居促進による重層的な住宅セーフティネットを強化します (P256)	<p>【住宅政策本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都営住宅の入居者募集については、着実に実施しており、募集改革により募集戸数の拡大を図ってきた。 ・また、令和4年度から、単身高齢者等の入居機会の確保を図るため、家族向けの広い住戸を有効活用して、親族でない高齢者の方同士などが共に暮らすことができる新たな入居者募集「高齢者等ふれあい同居募集」を開始した。 ・公社住宅では、住宅セーフティネット法に基づき高齢者の居住の安定を確保するため、一部地元自治体と連携して、高齢者を対象とした専用住宅を確保した。さらに、高齢者等の入居機会を確保するため、入居者募集時において優先申込み制度や近居希望世帯の事前登録制度を活用し、入居促進を図った。 ・民間賃貸住宅については、セーフティネット法に基づき、東京ささエール住宅の供給促進、都独自補助制度の創設を含めた経済的支援の強化、居住支援法人の指定促進や区市町村居住支援協議会の設立促進・活性化に関する取組を実施してきた。 ・東京ささエール住宅のうち、住宅確保要配慮者のみ入居可能な専用住宅の供給促進に向け、以下の新たな補助事業を令和5年度から開始している。(①貸主応援事業(設備改善費補助、見守り機器設置費等補助等に加えて新たに耐震改修補助を加え、各補助制度をパッケージ化)、②居住支援法人等応援事業(住宅確保要配慮者向けのサブリース物件として、住宅の迅速な提供と、見守り等入居後のきめ細かい生活支援等を行う居住支援法人等に対し、安定した居住支援体制の確立を図るための期間、運営費等を補助)) 	<p>【住宅政策本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都営住宅については、単身高齢者世帯の増加に伴い、依然として単身向け住戸は高倍率である。 ・公社住宅では、高齢者の住宅等の確保に向けて、各種取組の的確な事業の推進が課題。 ・民間賃貸住宅については、事故等の不安から単身高齢者等の入居が制限される場合があることから、入居を制限しない東京ささエール住宅の登録の促進に加え、居住支援法人等による賃貸住宅への入居支援や入居後の生活支援等により、居住の安定の確保が求められている。

重点分野4 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
<p>地域から孤立しがちな高齢者を支える仕組みづくり (P254)</p>	<p>地域で高齢者を支える仕組みの整備を支援します (P257)</p>	<p>【住宅政策本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅については、セーフティネット法に基づき、東京ささエール住宅の供給促進、都独自補助制度の創設を含めた経済的支援の強化、居住支援法人の指定促進や区市町村居住支援協議会の設立促進・活性化に関する取組を実施してきた。 ・東京ささエール住宅のうち、住宅確保要配慮者のみ入居可能な専用住宅の供給促進に向け、以下の新たな補助事業を令和5年度から開始している。(①貸主応援事業(設備改善費補助、見守り機器設置費等補助等に加えて新たに耐震改修補助を加え、各補助制度をパッケージ化)、②居住支援法人等応援事業(住宅確保要配慮者向けのサブリース物件として、住宅の迅速な提供と、見守り等入居後のきめ細かい生活支援等を行う居住支援法人等に対し、安定した居住支援体制の確立を図るための期間、運営費等を補助)) ・空き家利活用等区市町村支援事業により、高齢者の居場所など、地域の活性化に資する施設への改修などに係る費用の助成等を行い、区市町村が行う空き家の利活用の取組への支援を実施している。 ・令和5年度からマンションの認知症居住者に関する講習等を受講したマンション管理士を管理組合に派遣する取組による支援(マンション社会的機能向上支援事業)を開始し、関連するノウハウ等の普及を促進している。 ・公社住宅の建替えに伴う新築住宅の入居者募集にて近居世帯倍率優遇制度を実施した。 ・公社住宅に入居している見守りを必要とする方が比較的低廉な負担で利用できるセンサー等を活用した見守りサービスを導入した。 	<p><再掲></p> <p>【住宅政策本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社住宅では、高齢者の住宅等の確保に向けて、各種取組の的確な事業の推進が課題。 ・民間賃貸住宅については、事故等の不安から単身高齢者等の入居が制限される場合があることから、入居を制限しない東京ささエール住宅の登録の促進に加え、居住支援法人等による賃貸住宅への入居支援や入居後の生活支援等により、居住の安定の確保が求められている。
<p>住宅のバリアフリー化 (P254)</p>	<p>住宅のバリアフリー化を推進します (P257)</p>	<p>【在宅支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会対策区市町村包括補助事業(住宅活用事業)を活用し、介護保険の住宅改修給付の対象とならない高齢者のいる世帯を対象として住宅改修事業を実施する区市町村を支援してきた。 <p>【住宅政策本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンションの共用部分のバリアフリー化など、計画的に改良・修繕工事を行う管理組合に対し、(独)金融支援機構と連携し、マンション共用部分リフォーム融資に係る利子補給を行う事業(マンション改良工事助成)による支援を実施してきた。 ・都営住宅の建替えにおいては、全ての建替住宅においてエレベーターの設置、スロープの設置、段差解消等のバリアフリー化を実施している。 ・既存の都営住宅においては、中層住宅へのエレベーターの設置推進に加え、入居中の高齢者の希望に応じ、玄関ドアノブのレバーハンドルへの交換、手すりの設置等を進めている。 ・公社住宅の建替えに伴う新築住宅のバリアフリー化を実施した。また、既存住宅において入居者の希望により、設備改善を実施した。 	

重点分野4 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
(2) 高齢者向け住宅等の供給促進			<再掲>
高齢者が安心して居住できる住まいの確保 (P262)	高齢者向け住宅等の供給を促進します (P264)	<p>【在宅支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅に医療・介護サービス事業所を併設し、医療・介護・住宅の三者が相互に連携したサービス提供体制が整っている場合等に、「東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業」において加算して補助を実施した。 高齢社会対策区市町村包括補助事業（住宅活用事業）を活用し、安否確認、緊急時の対応等を行う生活活動員又はワーデン（管理人）を配置し、バリアフリー化等、高齢者向けに配慮された公的賃貸住宅（シルバーピア）を整備する区市町村を支援してきた。 <p>【住宅政策本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業者に対し、整備費の一部を補助するとともに、普及啓発を行うことにより、地域密着型サービス事業所との連携や一般住宅との併設など、多様なサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進してきた。 都営住宅の建替えに当たり、区市町からの要望を踏まえ、事業に支障のない範囲でシルバーピアを整備している。 東京都住宅供給公社では、シニア向け住宅の建設工事や高齢者福祉施設等の整備に向け、関係事業者との調整を実施した。 	<p>【住宅政策本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公社住宅では、高齢者の住宅等の確保に向けて、各種取組の的確な事業の推進が課題。 民間賃貸住宅については、事故等の不安から単身高齢者等の入居が制限される場合があることから、入居を制限しない東京ささエール住宅の登録の促進に加え、居住支援法人等による賃貸住宅への入居支援や入居後の生活支援等により、居住の安定の確保が求められている。
(3) 高齢者向け住宅の質の確保			
サービス付き高齢者向け住宅の登録基準 (P269)	サービス付き高齢者向け住宅の登録基準強化の取組を進めます (P271)	<p>【在宅支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有料老人ホームに該当しないサービス付き高齢者向け住宅に対しても、高齢者虐待の防止等のための適切な対策を講じること等を都独自の登録基準として定めている。 	
入居者のサービス選択の自由の確保 (P269)	サービス内容等の情報公開を進めます (P271)	<p>【在宅支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者向け住宅サービスで提供されるサービスの質を確保するため、サービス付き高齢者向け住宅に対して、「高齢者向け住宅における生活支援サービス提供のあり方指針」に基づくサービス提供を求めてきた。 高齢者が自身の希望に沿った生活支援サービスを提供している住まいを選ぶことができるよう、事業者からの届出を受け、都内の高齢者向け住宅で提供している生活支援サービスの契約書等を、都のホームページで公表してきた。 「サービス付き高齢者向け住宅における医療・介護連携のガイドライン」に基づき、住宅ごとの医療・介護連携の取組等の状況を、都のホームページで公表し、医療・介護連携の質の確保・向上を図ってきた。 	
サービス付き高齢者向け住宅に対する指導 (P270)	サービス付き高齢者向け住宅に対する現地検査等の取組を進めます (P271)	<p>【住宅政策本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録後のサービス付き高齢者向け住宅の登録事項の状態を確認し、必要な助言・指導等を行うことにより、サービス付き高齢者向け住宅の適正な運営、サービスの質の確保及び入居者保護を図ってきた。 また、検査基準等に照らし、改善の必要があると認められる事項については、適正な助言及び指導を実施してきた。 	

重点分野4 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
2 福祉のまちづくりの推進			
建築物や道路、公共交通等における整備 (P273)	円滑な移動、施設利用のためのバリアフリー化を推進します (P273)	<p>【生活福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者団体や事業者団体の代表者、学識経験者等で構成する東京都福祉のまちづくり推進協議会を開催し、委員の意見・要望を十分に聴取・反映させるほか、パンフレット等を活用し、福祉のまちづくり条例やバリアフリーに関する情報提供を行った。 ・ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業により、障害者等を含む住民参加による建築物や公園等の調査を行い、その意見を踏まえた改修や、公共施設のトイレの洋式化に取り組む区市町村を支援した。 ・児童生徒を対象とした「心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクール」の実施や、障害者等用駐車区画の適正利用に向けた一都三県共同での普及啓発を実施した。 ・ユニバーサルデザインに関する情報サイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」の活用促進を図り、サイトを通じた情報のバリアフリーに係る普及啓発を行った。 ・地域福祉推進区市町村包括補助により、情報バリアフリーや心のバリアフリーに取り組む区市町村の取組を支援した。 <p>【都市整備局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれにも乗り降りしやすいバス整備事業において、民営バス事業者に対し、購入経費の一部を補助することで、ノンステップバスの導入促進を図った。 ・地下鉄駅においては、地下高速鉄道整備事業費補助により、都交通局及び東京地下鉄(株)が施行する地下高速鉄道のバリアフリー整備等に対して、建設費の助成を行い、支援を実施してきた。 	<p>【生活福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までのユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業により、当事者等の住民参加による建築物や公園等の調査を踏まえた改修が促進されたことを継承するため、令和4年度より包括補助事業の採択要件に「住民点検」を必須とした。更により効果的な当事者参画が都内全域で展開されるようにするため、事業者側・利用者側双方の視点から当事者参画を行うメリットを広く共有することが重要である。 ・ハード面の整備を行うだけでなく、適切な情報提供や合理的配慮の提供など、ソフト面における取組についても一体的に実施できるような工夫が必要。 ・「心のバリアフリー」について、都民が「障害の社会モデル」の考え方を正しく理解できるよう、わかりやすく何度も触れることができる発信方法の工夫が必要。 ・地域福祉推進区市町村包括補助事業を活用する区市町村は固定化しており、実績数も伸びていないことが課題である。 <p>【産業労働局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者用客室の普及促進が必要 ・島しょ地域や飲食店等、これまで情報発信の対象ではなかった地域や施設への拡大が必要
情報バリアフリー及び心のバリアフリー (P273)	情報バリアフリー及び心のバリアフリーに向けた取組を推進します (P273)	<ul style="list-style-type: none"> ・JR・私鉄駅においては、区市町と連携し鉄道事業者への補助を行うことで、エレベーターやホームドア、バリアフリースイッチ等の整備を促進してきた。 ・区市町村のバリアフリー基本構想や移動等円滑化促進方針(マスタープラン)作成費を助成することで、まちの面的なバリアフリー化を促進してきた。 ・建築物バリアフリー条例を改正し、宿泊施設の一般客室の基準を変更した。 ・バリアフリー法に基づき、建築物移動等円滑化基準を超え、より高いレベルの誘導基準に適合する建築物の認定を実施した。 <p>【産業労働局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設のバリアフリー化支援事業により、障害者・高齢者等が観光やビジネスのために、都内宿泊施設を安心かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー化への支援を実施してきた。 ・東京ひとり歩きサイン計画について、都道に設置したピクトグラム(絵文字)や多言語で表記した歩行者用観光案内標識の維持管理を行った。 ・アクセシブル・ツーリズム支援事業により、障害者や高齢者等が積極的に外出して、様々な交通機関を快適に利用しながら旅行などを行う取組を推進するために様々な施策を実施してきた。 ・アクセシブル・ツーリズム支援事業について、シンポジウムやウェブサイト等による受入側に対する普及啓発を実施してきた。 ・アクセシブル・ツーリズム支援事業について、東京観光バリアフリー情報ガイドを充実させたほか、リフト付きバスの利用補助を拡充の上、実施してきた。 	

重点分野4 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
3 安全・安心の確保			
(1) 防災・防火等への取組			
災害時等における要配慮者への対応 (P276)	要配慮者等への対策を強化します (P277)	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村包括補助事業により、区市町村における避難支援体制の整備に必要な経費の一部に対する補助を実施した。 ・区市町村の福祉保健・防災担当者を対象に要配慮者支援に係る研修を実施するとともに、災害時に関係機関が連携して福祉施設や福祉避難所に対する支援を実施できるよう、関係機関による推進委員会や研修会を開催し、東京都における災害福祉広域支援ネットワーク体制の強化を行った。 <p>【東京消防庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の条例どおりの設置及び維持管理の推進、火災予防意識の向上を図るため、リーフレットを作成し、各消防署を通じて配布した。防火防災診断の実施件数は令和3年は68,880件、令和4年は103,029件であった。 ・要配慮者の災害や日常生活事故等による被害を軽減するため、区市町村や福祉関係者等の関係機関と連携し、住まいの防火防災診断を実施した。実施件数は令和3年は1,504件、令和4年は2,079件であった。 ・火災、日常生活事故等の対策に関して、「住宅火災の実態」及び「救急搬送データからみる高齢者の事故」を取りまとめ、情報の発信に努めた。 ・高齢者の日常生活事故の減少を目的として作成した事故防止冊子「STOP！高齢者の事故」を東京都シルバーパス事業と連携し、シルバーパス発行窓口で新規申請者に対し配布するとともに、消防署においては住まいの防火防災診断等で都民に配布し、注意喚起を行った。 ・東京消防庁が作成した「ネットで自衛消防訓練（小規模社会福祉施設用）」を活用するなどにより、事業所と連携して、実践的な訓練や夜間体制を踏まえた自衛消防訓練指導を実施するとともに、インターネット環境が整っていない事業所に対しては、同内容のDVDを活用した自衛消防訓練指導を実施した。 	<p>【東京消防庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、震災、日常生活事故の危険度が高い、真に診断が必要な要配慮者に消防職員がアプローチするためにはどの関係機関とどのように連携していくか検討する必要がある。 ・「STOP！高齢者の事故」の職員による配布には限界があるため、更に多くの高齢者の方に効率よく配布するためには、どのような関係機関と連携していくか検討する必要がある。 ・住宅用火災警報器の設置率は88.8%と高い数値を示している一方で、10年経過した住宅用火災警報器の交換実施率は22.5%と低い。住宅火災の死者の約7割が高齢者であることから、火災の早期覚知、早期避難のためにも、継続した住宅用火災警報器の維持管理の推進方法の検討が必要である。

重点分野4 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
<p>(2) 交通安全対策</p> <p>高齢者の交通事故防止 (P279)</p>	<p>高齢者に向けた交通安全の普及啓発に取り組みます (P279)</p>	<p>【警視庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢歩行者に対する交通安全ワンポイントアドバイスの実施や反射材直接添付活動等による反射材の普及促進、参加・体験型交通安全講習会等の開催、高齢ドライバーに対する運転免許自主返納の促進等を実施した。 ・令和4年における都内の交通事故による死者数は132人だったが、そのうち65歳以上の高齢者の死者数は54人で、交通事故死者数全体に占める割合は40.9%と、都内の高齢者人口の割合22.3%と比較しても高い割合を占めている。 <p>【生活文化スポーツ局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者による交通事故を抑止するため、運転免許返納を促進する取組を行うとともに、運転を継続する高齢者の安全運転を確保するための取組を行った。(区市町村の交通安全教育担当者への実務講習会、参加・体験型の交通安全教育、地域交通安全ふれあい事業、シルバーパス用パンフレットへの啓発記事の掲載、高齢運転者交通事故防止のために普及啓発、デジタルサイネージを活用した普及啓発、休日家族相談会) 	<p>【警視庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故死者数のうち、高齢歩行者数が30人で歩行者交通事故死者数全体の60%を占めており、高齢者自身が、交通環境の変化に対応できなかつたり、加齢に伴い身体機能が低下していることへの認識の不足、歩行者信号の無視、横断禁止場所での道路の横断など、基本的な交通ルールを守らずに交通事故で亡くなるケースが散見される。 <p>【生活文化スポーツ局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年中の高齢運転者が関与する交通事故発生件数は若干増加しているが、全事故件数に占める高齢運転者事故割合は減少傾向である。しかし、今後、免許保有者総数に占める高齢者割合が高くなることから、交通事故への関与率が高くなることが予想される。引き続き、「免許返納」及び「安全運転確保」の両面から対策を推進する必要がある。

重点分野5 地域生活を支える取組の推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
1 生活支援サービスの推進			
(1) 生活支援サービスの充実			
多様な生活支援サービスの充実と地域の担い手としての高齢者 (P293)	生活支援サービスの充実に向けた取組を支援します (P294)	【在宅支援課】 <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村の生活支援コーディネーターを対象とした、初任者の知識習得、現任者の資質向上を目的とする研修や、情報交換会を実施し、地域での住民主体の介護予防・生活支援サービスの拡充を支援してきた。 ・ビジネススキル等を持った企業人等のボランティア（プロボノ）により、区市町村等の中間支援機関の地域貢献活動団体支援をサポートしてきた。（東京ホームタウンプロジェクト） 	【在宅支援課】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域での住民主体の介護予防・生活支援サービスの拡充への支援が必要
(2) 見守りネットワークの構築と安全・安心に暮らせる体制の整備			
地域における見守りの新たな課題 (P298)	高齢者の見守りネットワークの構築を推進します (P299)	【在宅支援課】 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り相談窓口設置事業（包括補助事業）等の補助事業により、区市町村での高齢者の見守り事業の実施を支援してきた。 ・区市町村、地域住民等、高齢者の見守りに携わる多様な主体を対象とした、見守りのノウハウを集約した「高齢者等の見守りガイドブック」をアップデートした第4版を令和5年3月に公表している。 ・区市町村等の見守り事業担当者の連絡会を実施した。 	【東京消防庁】 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は、迅速な通報が困難であると予想されることから、通報制度の利用が望ましいが、救急直接通報及び住宅火災直接通報の登録者については、年々減少傾向にある。
家庭内での緊急事態への備え (P299)	高齢者の在宅生活の安全を確保します (P300)	【在宅支援課】 <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村、福祉保健局、東京消防庁が一体となって高齢者救急通報システム事業及び高齢者住宅火災通報システム事業を運営することにより、一人暮らし高齢者等が家庭内で病気や火災等の緊急事態陥った際に迅速な救助等を行い、在宅高齢者の生活の安全を確保を図った。 【東京消防庁】 <ul style="list-style-type: none"> ・救急直接通報等の円滑な運用と事務の適正執行を図るため、各消防署及び区市町村の事務担当者に対する会議を実施した。なお、令和4年度末現在の登録状況について、救急直接通報にあっては715世帯、住宅火災直接通報にあっては110世帯が登録している。 ・令和4年度に、10社の救急及び住宅火災代理通報業者の認定更新があり、審査の結果、認定に至った。なお、令和4年度末現在の東京消防庁認定通報事業者数は、救急代理通報が10社、住宅火災代理通報が7社である。 	

重点分野5 地域生活を支える取組の推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
2 家族や地域が高齢者を支えることができる環境づくり			
(1) 要介護者を支える家族への支援			【認知症支援担当】
家族介護者への支援 (P304)	家族介護者の介護負担が軽減されるよう取組を推進します (P305)	【施設支援課】 ・特別養護老人ホームへの併設に加え、それ以外の施設への併設や単独型のショートステイの整備費補助を実施してきた。 ・小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等について整備費補助を実施しており、小規模多機能型居宅介護のR4年度末開設状況は236か所、看護小規模多機能型居宅介護のR4年度末開設状況は64か所となっている。 【認知症支援担当】 ・関係機関の連携支援や認知症カフェの設置支援等、認知症の人と家族を支える地域づくりを支援してきた。 ・認知症に関する正しい知識と理解を持った認知症サポーターの活動を促進するため、養成の支援等を行うキャラバンメイト養成研修や、チームオレンジの中核となるチームオレンジ・コーディネーター研修を実施してきた。	・2025年までに全区市町村でチームオレンジを整備する必要があるが、令和4年度末時点で17自治体にとどまっている。 【在宅支援課】 ・引き続き、家族介護者への支援が必要 【産業労働局】 ・ライフ・ワーク・バランス推進事業について、認定企業募集のさらなる工夫やEXPOのオンライン配信内容の充実が必要である。 ・働きやすい職場環境づくり推進事業について、より多くの企業に本事業を活用してもらい、企業の職場環境整備を推進していく必要がある。
家族介護者支援の多様化 (P304)	多様化する家族介護者への支援の取組を推進します (P305)	【在宅支援課】 ・地域包括支援センター職員を対象とした研修において、多様な課題を抱える家族介護者に対し、様々な専門職や関係機関と連携して相談支援できるよう、必要な情報を講義で説明を実施した。	・家庭と仕事の両立支援推進事業について、参加者からより多くの企業事例を見てみたいとの声があがった。
(2) 介護と仕事の両立などライフ・ワーク・バランスの推進			【産業労働局】
介護と仕事の両立が企業の問題として顕在化していない (P308)	社会的機運の醸成を図り、企業の雇用環境整備を促進します (P308) 中小企業等の働きやすい職場環境づくりを推進します (P308)	【産業労働局】 ・ライフ・ワーク・バランス推進事業において、ライフ・ワーク・バランスについて優れた取組を行う企業を24社認定するとともに、認定企業をはじめとする先進企業の取組内容や効果的な支援ツール等を紹介するライフ・ワーク・バランスEXPOを開催した。 ・働きやすい職場環境づくり推進事業において、奨励金の支給や、専門家派遣、研修会を実施し、企業における働きやすい職場環境づくりを推進した。 ・家庭と仕事の両立支援推進事業において、「介護と仕事の両立」をテーマに、主に企業経営者や人事労務担当者を対象にシンポジウムを開催した。 ・介護休業取得応援事業において、従業員に介護休業を取得させ、復帰させた企業への支援を行うことで、企業の職場環境整備を推進することを目的に企業58社に対し奨励金を支給した。	・介護休業取得応援事業について、より多くの企業に本事業を活用してもらい、企業の職場環境整備を推進していく必要がある。 【生活文化スポーツ局】
従業員規模の小さい企業では、雇用環境整備を進める上で、経営的に余裕がない (P308)	労使双方に対し、両立支援に関する情報提供を行います (P308)	・育児・介護からのジョブリターン制度整備推進事業において、令和3年度は「育児・介護からのジョブリターン制度整備奨励金」を478件支出した。また、令和4年度以降は東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金に組み込んだ。 【生活文化スポーツ局】 ・ウェブサイト「T O K Y Oライフ・ワーク・バランス」を運営し、東京都や区市町村におけるセミナー等の開催情報や支援情報等を紹介することなどにより、ライフ・ワーク・バランスの推進を図った。 ・仕事、子育て又は介護等の経験を持つ助言者「都民メンター」に気軽に相談できる女性の悩み相談サイト「T O K Y Oメンターカフェ」を運営し、悩みや不安を抱える女性への支援を実施した。	・仕事と介護の両立は重要な問題であり、情報提供や相談できるサイトを継続して運営していく必要があることが明らかとなった。

重点分野5 地域生活を支える取組の推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
3 高齢者の権利擁護と虐待等への対応			
(1) 高齢者の権利擁護			
日常的な相談支援 (P310)	日常的な相談支援体制を充実 します (P310)	【認知症支援担当】 ・高齢者権利擁護推進事業により、区市町村及び地域生活支援センターを対象とした専門職による相談支援や、区市町村職員等に向けた研修を実施してきた。 【生活福祉部】 ・福祉サービス総合支援事業により、福祉サービスの利用援助、成年後見制度の活用、苦情対応相談、権利擁護などの福祉サービスの利用者等に対する支援を、住民に身近な区市町村が総合的・一体的に実施するための体制整備の支援を行ってきた。 ・日常生活自立支援事業により、認知症高齢者等の判断能力が十分とは言えない人が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用に当たって必要な手続き、日常的な金銭管理などについての支援を行ってきた。	【生活福祉部】 ・判断能力が十分でない方々が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な困りごとについて、気軽に相談できる窓口が求められる。 ・第二期成年後見制度利用促進計画基本計画における都道府県KPIを着実に実施することで、成年後見制度の更なる利用促進に取り組む必要がある。
成年後見制度 (P310)	必要な方が安心して成年後見 制度を利用できる体制を整備 します (P310)	【生活福祉部】 ・成年後見制度利用促進法及び利用促進基本計画の趣旨を踏まえ、区市町村、社協、家裁、専門職団体等と連携し、成年後見の利用促進に向けた取組を推進してきた。 ・成年後見制度推進機関の設置状況は、令和5年4月時点で53自治体となっている。	
(2) 高齢者虐待への対応			
相談・通報件数、虐待 判断件数の増加 (P313)	虐待防止対応のための体制を 確保します (P314)	【在宅支援課】 ・地域包括支援センターに配置される職員に対して、地域包括支援センターの意義、他の専門職との連携等の業務について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施してきた。 【認知症支援担当】 ・高齢者権利擁護推進事業により、区市町村、介護サービス事業所等における人材の育成を行うとともに、高齢者虐待対応の窓口である区市町村に対し、専門職による相談や体制整備のための支援を実施してきた。 【警視庁】 ・110番通報、被害の届出、保護業務や相談受理等の警察活動に際し、高齢者虐待を認知した場合は、速やかに区市町村への通報を行うとともに、関係機関と連携し適切な対応を行った。	【警視庁】 ・市区町村をはじめとした関係機関との更なる連携の強化に努める必要がある。

重点分野5 地域生活を支える取組の推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
(3) 悪質商法等による消費者被害対策			
<p>高齢者の消費総括相談件数、特殊詐欺の刑法犯認知件数の高止まり (P316)</p>	<p>高齢者の見守りネットワークの構築を支援します。 (P316)</p> <p>消費者被害の未然・拡大防止を図ります。 (P316)</p>	<p>【生活文化スポーツ局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りネットワーク構築の支援については、未構築自治体へアウトリーチ訪問を実施し、各自治体の実情に応じてきめ細かいアドバイス等を行った結果、令和4年度には53自治体で構築が確認された。 ・消費者被害の未然・拡大防止については、敬老の日を含む毎年9月を悪質商法による「高齢者被害防止キャンペーン月間」とし、ポスター、リーフレット、ステッカー等の啓発資料を作成・配布するとともに、交通広告等による啓発を行った。 ・高齢者の身近な存在である訪問介護員（ホームヘルパー）、介護支援専門員、民生委員・児童委員等を対象に、悪質商法の手口、被害発見のポイント、被害発見時の対応などについて出前講座を行った。 ・配送業務等で各家庭を訪問する事業者と連携して、悪質商法被害に関する注意喚起情報（リーフレット）を、声かけをしながら手渡しで届けた。 ・東京都消費生活総合センターに高齢者専用の相談窓口「高齢者被害110番」、高齢者の身近にいるホームヘルパー、ケアマネージャー等が地域の高齢者被害について通報や問い合わせをするための専用電話「高齢消費者見守りホットライン」を開設し、高齢者の相談を集中して受け付けた。 ・依然として予断を許さない「特殊詐欺対策」について、警視庁・区市町村・関係団体等と連携し、各種施策を講じた。（特殊詐欺被害防止に向けた体験型啓発、特殊詐欺被害防止公演、特殊詐欺被害防止リーフレット） ・令和4年度より新たに「特殊詐欺被害防止に向けた体験型啓発事業」を開始した。 	<p>【生活文化スポーツ局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りネットワーク構築支援の取組を通じて、ネットワークが構築されても更なる機能の充実にに向けた支援を行う必要がある。 ・高齢者の見守りネットワーク構築において、消費者安全法第11条の3に定める「消費者安全確保地域協議会」については区市町村における設置があまり進んでいないという課題がある。 ・都内における令和4年の特殊詐欺の被害状況は、認知件数が3,218件、被害額は約67億8,000万円で、認知件数は減少するものの被害額は令和3年と比較して増加しており、予断を許さない状況である。 ・一方、特殊詐欺の被害に遭った約9割が「まさか自分が騙されると思わなかった。」と話していることから、都民に対し特殊詐欺の手口や防犯対策を理解させるとともに、犯人の手口の巧妙さを実体験させることにより、自分も騙される危険性を認識させる必要がある。

重点分野6 在宅療養の推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
1 在宅療養体制の確保			【医療政策部】
(1) 地域における在宅療養の推進			・今後も都の高齢者人口は増えていくことが推計されており、全体的に引き続き在宅療養の推進に向けた取組を実施していく必要がある。
地域における医療と介護の連携等 (P329)	在宅療養患者を支える地域の取組を促進します (P330)	【医療政策部】 <ul style="list-style-type: none"> ・国から提供された在宅医療・介護に係る分析支援データ（KDBデータ）等を活用して、区市町村に対しデータの分析・活用方法等を示した分析データを提供した。 ・切れ目のない在宅医療の提供に向け、24時間診療体制の確保や後方支援病床の確保、デジタル技術を活用した情報共有や多職種連携に取り組む区市町村への支援を実施してきた。 ・在宅療養に携わる医療・介護関係者の団体からなる多職種連携連絡会を運営し、相互理解の促進や連携の強化を図ってきた。 ・在宅人工呼吸器使用者の非常用電源の確保等、災害時の要支援者への支援体制の確保に取り組む区市町村への支援を実施してきた。 ・ACPに関する都民向け普及啓発及び医療・介護関係者向けの理解促進等に係る研修を実施してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や病院間の情報共有や連携に向けて運用している「東京都多職種連携ポータルサイト」について、更なる利用促進を図っていく必要がある。 ・特に、ACPに関する取組は、更なる高齢化社会を迎えるに際して、医療・介護関係者の関心度合が高まっている中、都民への更なる普及啓発が必要である。
(2) 在宅療養生活への円滑な移行の促進			【在宅支援課】
入院医療機関と地域の医療介護関係者との連携（P334）	入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携を強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進します（P334）	【医療政策部】 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における入退院支援に取り組む人材育成のための研修を実施するとともに、中小病院における入退院支援人材の確保のための人件費補助を実施してきた。 ・各地域で運用されている多職種連携システムの違いに関わらず、円滑に患者情報にアクセスできる多職種連携タイムラインと、病院間の円滑な転院を促進する転院支援システムを実装した「東京都多職種連携ポータルサイト」を運用してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な要介護高齢者の増加に伴い、訪問看護の重要性は今後も高まっていく。 ・大規模事業所ほど経営効率は上がる傾向にあるため、安定的なサービス提供のためには事業所の規模を拡大することが重要 ・事業所の規模を拡大するためには看護職の定着が課題となるため、管理者の育成・支援、ステーションにおける人材育成体制の支援、勤務環境向上の支援が必要

重点分野6 在宅療養の推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
(3) 訪問看護ステーションへの支援			<再掲>
訪問看護ステーションの運営体制 (P337)	訪問看護人材の確保・定着を推進します (P338)	【在宅支援課】 ・訪問看護師を目指す看護職・学生等に対して、訪問看護の重要性や魅力をPRする講演会を実施してきた。 ・看護職員が研修受講や産休等を取得する際の代替職員確保に係る経費を支援し、訪問看護人材の定着を推進してきた。	【医療政策部】 ・今後も都の高齢者人口は増えていくことが推計されており、全体的に引き続き在宅療養の推進に向けた取組を実施していく必要がある。 ・地域や病院間の情報共有や連携に向けて運用している「東京都多職種連携ポータルサイト」について、更なる利用促進を図っていく必要がある。 ・特に、ACPに関する取組は、更なる高齢化社会を迎えるに際して、医療・介護関係者の関心度合が高まっている中、都民への更なる普及啓発が必要である。 【在宅支援課】 ・医療的ケアが必要な要介護高齢者の増加に伴い、訪問看護の重要性は今後も高まっていく。 ・大規模事業所ほど経営効率は上がる傾向にあるため、安定的なサービス提供のためには事業所の規模を拡大することが重要 ・事業所の規模を拡大するためには看護職の定着が課題となるため、管理者の育成・支援、ステーションにおける人材育成体制の支援、勤務環境向上の支援が必要
	訪問看護人材の育成を支援します (P338)	【在宅支援課】 ・教育ステーション事業により、同行訪問等の研修や勉強会など地域の訪問看護人材の育成を支援してきた。 ・訪問看護ステーションの管理者等向けの研修を実施し、安定的な運営や多機能化等を行うことができる管理者等の育成を推進してきた。 ・訪問看護未経験の看護職を雇用して育成を行う訪問看護ステーションへの支援を実施してきた。	
	訪問看護ステーションの運営等を支援します (P338)	【在宅支援課】 ・看護職員の事務負担軽減のため新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費について補助を行い支援してきた。 ・訪問看護ステーション数は年々増加し令和5年5月1日現在で1,609か所となっている。	
2 在宅療養を支える人材の確保・育成			
在宅療養に関わる人材確保・育成 (P340)	在宅療養に関わる人材確保・育成を推進します (P340)	【医療政策部】 ・訪問診療等を実施していない診療所医師等を対象に、在宅医療に関する理解を促進するためのセミナーを開催してきた。 ・地域で在宅療養の中心的役割を担う「在宅療養地域リーダー」を養成するとともに、病院スタッフを対象とした地域の在宅療養の取組等の理解促進のための研修や、病院スタッフと診療所、訪問看護ステーションのスタッフの相互理解を促進する研修等を実施してきた。 ・入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施してきた。	
3 在宅療養に関する都民の理解促進			
在宅療養に関する都民への理解促進 (P343)	在宅療養に関する都民への普及啓発を推進します (P343)	【医療政策部】 ・「東京都在宅療養推進会議」において、医療と介護が連携した在宅療養体制の整備や、在宅療養に関する都民・関係者への普及啓発等、東京都における在宅療養の推進に向けた検討・取組を実施してきた。 ・ACPに関する都民向け普及啓発及び医療・介護関係者向けの理解促進等に係る研修を実施してきた。	

重点分野7 認知症施策の総合的な推進			
8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
1 認知症施策の総合的な推進			
認知症の人の増加への対応 (P353)	認知症施策を総合的に推進します (P354)	【認知症支援担当】 ・東京都認知症施策推進会議により中・長期的な認知症施策について検討するほか、認知症シンポジウムやとうきょう認知症ナビの運営により普及啓発を実施してきた。 ・とうきょう認知症希望大使を任命し、認知症の人本人からの情報発信を支援してきた。	
2 認知症の容態に応じた適時・適切な支援の提供			
専門医療の提供体制の確保 (P357)	専門医療の提供と地域連携を推進します (P360)	【認知症支援担当】 ・認知症疾患医療センターを各区市町村（島しょ地域等を除く。）に設置している。（地域拠点型12か所、地域連携型40か所） ・島しょ地域等のセンター未設置地域については、認知症の人と家族への支援体制の充実に向け、認知症支援推進センターが実施する認知症医療サポート事業及び島しょ地域等認知症対応力向上研修を実施している。	【認知症支援担当】 ・新たな認知症疾患修飾薬の製造・販売が承認された場合には、投与開始前に必要な検査体制や副作用に対応するための体制等を整備していく必要がある。 ・認知症疾患医療センター未設置地域において、認知症の支援体制を構築・充実するため、住民への普及啓発、医療面の支援・人材育成等を進める必要がある。 ・今後増加する認知症の人への支援体制の充実に向け、地域の医療と介護の連携を一層促進するため、地域の関係機関と連携して本人や家族等を支える認知症サポート医の活動をさらに活性化していく必要がある。
適時・適切な支援に向けた体制整備 (P360)	多職種協働による適時・適切な支援を推進します (P361)	【認知症支援担当】 ・認知症初期集中支援チームと連携し、個別ケース支援のバックアップ等を行う認知症コーディネーターを配置する区市町村を支援してきた。 ・地域拠点型認知症疾患医療センターに配置する認知症アウトリーチチームが、区市町村が設置する認知症初期集中支援チームだけでは対応が困難な場合に助言や訪問支援を行うほか、初期集中支援チームのフォローアップ研修や事例検討会などにより、認知症初期集中支援チームの円滑な活動を支援している。 ・とうきょう認知症ナビで認知症サポート医の情報を周知している。	
3 認知症の人と家族を支える人材の育成			
認知症の人に対する適切なケアの確保 (P362)	医療・介護従事者の認知症対応力の向上を図ります (P362)	【認知症支援担当】 ・介護従事者に対して、意思決定支援を含めた認知症介護に関する研修を実施してきた。 ・認知症疾患医療センターがかかりつけ医や看護師等、地域の医療従事者等に対して、意思決定支援を含めた認知症対応力向上研修を実施してきた。 ・認知症支援推進センターが認知症サポート医等の専門職に対する研修や地域の指導的役割を担う人材を育成してきた。 ・歯科医、薬剤師等に対する意思決定支援を含めた認知症対応力向上研修の実施してきた。	
4 認知症の人と家族を支える地域づくり			
認知症の人と家族を地域社会全体で支える環境の整備 (P365)	認知症の人と家族を支える地域づくりを推進します (P366)	【認知症支援担当】 ・関係機関の連携支援や認知症カフェの設置支援等、認知症の人と家族を支える地域づくりを支援してきた。 ・認知症に関する正しい知識と理解を持った認知症サポーターの活動を促進するため、養成の支援等を行うキャラバンメイト養成研修や、チームオレンジの中核となるチームオレンジ・コーディネーター研修を実施してきた。	【認知症支援担当】 ・2025年までに全区市町村でチームオレンジを整備する必要があるが、令和4年度末時点で17自治体にとどまっている。 ・若年性認知症の人が、発症初期の段階から、その症状・社会的立場や生活環境等の特徴を踏まえ、認知機能が低下してもできることを可能な限り続けながら適切な支援を受けられるようにする必要がある。
若年性認知症への対応 (P365)	若年性認知症施策を推進します (P366)	【認知症支援担当】 ・都内2か所に設置している若年性認知症総合支援センターにおいて、本人、家族、区市町村等からのワンストップ相談窓口を設置するとともに、支援者向け研修等を実施してきた。 ・若年性認知症の人の社会参加等を促進するため、企業向け研修会、事業所向け研修会を実施してきた。	

重点分野 7 認知症施策の総合的な推進

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
5 認知症の発症や進行を遅らせる取組・研究の推進			
認知症の予防の必要性 (P373)	認知症の発症や進行を遅らせるための取組を推進します (P373)	<p>【認知症支援担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の早期診断と早期対応を促進するため、認知症検診に取り組む区市町村を支援してきた。 ・ 軽度認知障害や認知症の初期段階から継続的な支援ができる地域づくりを推進する区市町村を支援してきた。 ・ BPSDの改善が期待される「日本版BPSDケアプログラム」の普及を図ってきた。 ・ 認知症予防プログラム等を活用した、区市町村における認知症予防の取組を支援してきた。 	<p>【認知症支援担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症検診推進事業について、新たな認知症疾患修飾薬の製造・販売が承認された場合に備える等のため、早期診断・早期対応の更なる推進を図るとともに、軽度認知障害 (MCI) や初期認知症の人等、必要な人が確実に支援につながるよう体制を整備する必要がある。 ・ 認知症ケアプログラム推進事業について、着実に都内に広がってきているが、令和5年5月末時点で、20自治体において実施されていない。
認知症に関する研究 (P373)	認知症に関する研究を推進します (P374)	<p>【認知症支援担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気通信大学と連携し、「認知症高齢者問題を解決する東京アプローチの確立」及び「東京アプローチ社会実装事業」を実施してきた。 <p>【施設支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターでは、病院と研究所とが一体となり、令和2年度より認知症未来社会創造センター (IRIDE) として、医療と研究とを統合した取組を実施してきた。 ・ センターが保有する生体試料、画像データ等のビッグデータを取りまとめ、認知症研究の基盤となるデータベースを構築するほか、認知症医療・ケアの質の向上のため、AI認知症診断システムを構築する等、AI等を駆使した以下の新たな認知症予防の取組を推進している。 <ul style="list-style-type: none"> ① TOKYO健康長寿データベース ② AI認知症診断システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ MRI画像を活用したAI診断システムの構築 ・ 低コスト・低侵襲の体液 (髄液・血液) バイオマーカー診断の開発 ③ AIチャットボットの開発 ④ 地域コホートデータの活用 (認知症リスクチャートの作成) 	<p>【施設支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターには、都における高齢者医療・研究の拠点として、人生100年時代を見据え、介護予防・フレイル予防、認知症との共生と予防など、高齢者の健康寿命の延伸に寄与することが求められる。 ・ センターには、認知症との共生と予防に関するエビデンスとなる臨床・研究に係る膨大なデータが蓄積されており、AI等も用いながらこのビッグデータを活用した研究を進め、都民・社会への還元を図ることが必要。

下支えする取組 保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント

8期計画策定時の課題	8期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り	9期計画に向けた課題
1 地域包括ケアシステムのマネジメント			
地域包括ケアシステム のマネジメントに おける課題 (P384)	区市町村が地域ごとに適切な マネジメントが行えるよう支 援します (P386)	【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・保険者機能強化のための区市町村職員研修を実施してきた。 ・地域包括ケア「見える化システム」の操作研修を実施してきた。 ・地域包括ケア「見える化システム」を活用した専門家による地域分析研修（グループワーク）を実施してきた。 ・保険者への技術的助言を通じた地域分析の支援してきた。 ・区市町村に以下の内容で技術的助言を行った。 ・保険者機能強化推進交付金の各指標に係る取組方法等について関係各課から助言及び他保険者の好事例等を情報提供した。 ・区市町村の第8期計画における地域分析の記述や「地域分析シート」による分析内容について、都と保険者とで課題を把握し、共有している。 ・介護保険業務セルフチェックシートを活用した助言を行った。 	【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア「見える化システム」や、国の作成した「点検ツール」について、より活用されるものとするよう引き続き検討することが必要 ・保険者機能強化交付金に係る区市町村の取組や、区市町村による地域分析内容等についての助言内容や助言方法について検討が必要
「新しい日常」に対 応した地域包括ケア システム (P385)	区市町村が地域ごとに感染症 対策に取り組めるよう支援し ます (P386)	【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅要介護者の受入体制整備事業の実施により、要介護高齢者の受入体制を地域で整備する区市町村の取組支援に取り組んでいる。 	
2 地域包括支援センターの機能強化			
地域包括支援セン ターの効果的な運営 に向けた体制の確保 (P392)	地域包括支援センターの機能 強化に向けた取組を支援しま す (P393)	【在宅支援課】 <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村において、多職種が連携し、自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議の推進に取り組むことができるよう研修を実施してきた。 ・管内の複数のセンターを統括し、サポートする機能強化型地域包括支援センターの設置や、センターにおける相談体制の充実に取り組む区市町村を支援してきた。 ・地域住民等と連携した見守りや在宅高齢者等の相談に対応する窓口を設置する区市町村を支援し、センターとの連携を強化を図っている。 ・生活支援コーディネーターの養成・資質向上に取り組むことにより、住民主体の地域づくりにおけるセンターとの連携を強化してきた。 	【在宅支援課】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域包括支援センターの機能強化に向けた取り組みへの支援が必要